

先日、刈払機(チップソーとナイロンコード併用)で休耕田の草刈り作業をした際、現場の北方上段の土地に建つ倉庫と、南方下段の民家敷地内に駐車中の自動車2台を損壊する賠償事故が発生しました。

被害倉庫は、作業現場から約120cm高い土地に建っており、会員は「高さがあるから、石は飛ばないだろう。」と判断し、防護ネットは展張していませんでした。

また被害車両2台が駐車されていた民家敷地は、作業現場から約90cm低い土地にあり、防護ネットは展張していたものの、設置が不十分であった可能性もあります。

刈払機による飛び石は、「予想以上に高く遠く飛ぶ」ことを念頭に、「大丈夫だろう」と安易に判断することなく、被害を与えるおそれのある対象物、防護ネットの位置、刈払方向等に思いを巡らし、最も安全で効果的な被害防止対策を実践してください。

